

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

国の審議会（省エネルギー小委員会、資源・燃料分科会）における
資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、その資料が経済産業省ホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、同資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

【経済産業省ホームページ】

○省エネルギー小委員会(第46回)：令和6年9月3日(火)開催

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/sho_energy/046.html

【主な審議内容】

経産省より、更なる省エネ・非化石転換・DRの促進に向けた政策についての説明があり、給湯器については、国が非化石転換に向けた定性・定量的目安を提示し、目安を踏まえて製造事業者が取組方針及び目標を策定・公表して取組むとすることとなった。この中で、給湯は家庭のエネルギー消費の約3割を占めることから、高効率給湯器(エネファーム・ハイブリット給湯器)の普及に向けて、効率改善に加えて、家庭におけるスペース等の設置制約を克服する技術開発が必要であり、また、流通・販売事業者等に対する協力を促す旨提示されました。

また、省エネ・非化石転換・DRの促進に向けた対応について業界団体(工業炉・不動産・自動車など)のヒヤリングが行われました。

○資源・燃料分科会(第42回)：令和6年9月24日(火)開催

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/042.html

【主な審議内容】

経産省より、資源・燃料政策を巡る状況として、GX実現に向けた対応(グリーンLPガス等)、資源・燃料の安定供給(LPガスはレジリエンス上重要)につ

いて説明がありました。

なお、令和10年度までの石油・LPガス備蓄目標について議論が行われ、経産省が示したLPガスについては、国家備蓄を輸入量の50日分程度、民間備蓄を輸入量の40日分相当量を確保することとなりました。

また、次期エネルギー基本計画におけるLPガスの位置づけと方向性について、日本LPガス協会より同協会と全L協の連名資料に基づき説明を行い、加えて全L協から、以下のとおり意見書を提出いたしました。

【意見書要旨】

- ・近年の災害の激甚化、南海トラフ地震発生リスク顕在化等を踏まえ、災害時の避難所となる小中学校へのLPガス仕様GHPの普及を進めており、また、病院や介護施設等も重要なインフラ拠点との観点から注力しているが、LPガス仕様GHPの優位性への理解不足が未だあるため、その解決に向けて、次期エネルギー基本計画の策定のタイミングで、LPガスを究極のラストリゾートとしての位置づけを確立していただきたい。
- ・グリーンLPガスが社会実装されるまでのいわゆるトランジション期間においては、高効率給湯器等の普及による省エネへの更なる貢献が求められており、LPガス業界としても補助金制度による国の支援を受けつつ、それに尽力していく。
- ・取引適正化・料金透明化に向けた商慣行の是正に向けた取り組みとして、今年4月に公布された改正省令に基づく規制を遵守していくことから、行政としても、今年7月の第一段階の制度施行後の状況を的確に把握し、問題ある場合には速やかに対処するなどフォローアップ、モニタリングを強化するよう要望する。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷(孝)、岩田